

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度 第 5 回相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 0 (直通)				
開催日時		平成 29 年 11 月 10 日 (金) 18 時 30 分 ~ 20 時 05 分				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	7 人 (別紙のとおり)				
	市					
	事務局	3 人 (経営監理課長 他 2 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		議 事  ( 1 ) 「第 2 次さがみはら都市経営指針実行計画」における事務事業の精査・見直し等について				

## 審 議 経 過

### ・開 会

定足数及び傍聴者の確認を行い、第5回経営評価委員会を開会した。  
主な内容は次のとおり。

### ・議 事

(1)「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」における事務事業の精査・見直し等  
について

事務局より、事務事業の精査・見直し等の目的や重点取組項目の検討状況等について説明した。

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

事務事業の精査・見直しをはじめとした重点取組項目は、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」とは別に取り組んでいるのか。

実行計画に掲げる取組のうち、横断的な視点や財政への影響を考慮し、早期に取り組む必要がある5つの項目を重点取組項目として定め、今後3年間で重点的に推進していくこととしており、事務事業の精査・見直しについては、「費用対効果」と「選択と集中」の視点に立って全庁的に事務事業の棚卸しを行っている。

消費税については、平成31年10月1日から現行の8%から10%へ増税される予定だが、それに伴い、本市の財政にどのような影響が見込まれるのか。

消費税は国税として国の収入になり、主に社会保障関連の施策に要する経費に充てられており、一部は地方交付税の原資にもなっている。また、地方消費税は、県税として県の収入になり、その2分の1が市町村に交付されている。本市は現在、地方交付税の交付団体であるが、増税に伴う影響については現時点では不透明な状況である。

本市では、マイナンバーカードを利用して、各種証明書がコンビニエンスストアの端末から取得できるとのことだが、自宅からもインターネットを使って証明書などを請求できるようにしてはどうか。

平成27年度から住民票の写し等のコンビニ交付サービスを導入し、全国のコンビニで取得できるようになったことにより、これまで各区役所・まちづくりセンターや商業施設等に設置していた証明書自動交付機については、今後、順次廃止していく予定である。

また、マイナンバーカードには、各家庭のパソコンからインターネットを通じて行政機関に電子申請・届出を行う際に、申請者が本人であることを確認し電子的に証明する電子証明書機能も搭載されている。この機能を活用することにより、各種証明書のオンライン申請が可能となっている。

マイナンバーカードの普及率を向上させるため、市民に対してカードを取得するこ

とのメリットをわかりやすく周知するとともに、個人情報の漏えいリスクへの懸念の払拭に努める必要がある。また、ICTなど新しい技術の積極的な活用により、更なる行政サービスの利便性の向上や業務の効率化を図るべきではないか。

カードの電子証明書機能や空き領域の活用により、e-Taxなどの確定申告、子育て等に関する行政手続きがワンストップで行えるマイナポータルへのログインのほか、一部の地域では、図書館利用や公共施設の予約、商店街など地域の買い物ポイントなどにも利用されており、利活用の範囲は広がりつつある。

必要性や有効性、効率性など共通の視点により、全庁的に事務事業の精査・見直しを行っていることは評価する。事業所管課自らが見直しに取り組むに当たっては、行政として担うべき役割や真に取り組むべきことは何か改めて考える必要がある。例えば、まちの安全や安心につながる事業や社会保障は行政に求められる役割であり、最低限担う必要がある事業の基準を明確にすることにより、必要性・有効性などの視点がより生かされ、見直しにつながっていくのではないか。

例えば、市民プールなどのスポーツ施設については、近年、市内で民間のスポーツクラブが増加するなど、代替機能が存在している。類似するサービスを民間事業者と市がそれぞれ提供することにより、結果として、民間事業者を圧迫している可能性もあるので、それらの事業については、行政が真に実施していく必要があるのか、よく検討することも必要ではないか。

既存の事務事業について他都市との比較や各事業の成果等を分析し、必要性や有効性などの視点から評価を行った結果、今回見直し案として一覧で示されているものについては、今後、早期の見直しに向けた検討を進めるとともに、見直しを実施したことによる効果や影響もよく検証していただきたい。

ごみ収集業務やキャンプ場の管理運営業務などについては、直営と民間委託化した場合のコストやサービス水準を比較し、民間が担うことができる業務は民間に委ねることを基本として、最適な手法で効率的・効果的に行われているのか精査する必要があるのではないか。

行政が引き続き直営で行う業務であっても、運営経費や人件費について民間とのコスト比較を行うなど、費用対効果の視点にたって事務事業を精査し、より効率的に実施していただきたい。

市の部局間で類似する事務事業もあると推察されるが、どのように調整を図っているのか。

庁内の関係部局長で構成する行政改革推進会議を新たに設置し、横断的な調整を図りながら検証を行っている。

施設維持管理業務のような定型業務については、単体業務や所管部署ごとではなく、庁内横断的に検討し、個々に業務委託を行っているものを包括的に扱うことで、民間の工夫が活かされ迅速な修繕や清掃への対応等のサービス水準の向上を図ることがで

き、事務の効率化やスケールメリットによる経費の削減に繋がっていくと考える。

他都市と比較して本市ならではの人を呼び込むような施策については、効果やニーズを適切に把握しながら必要に応じて内容の充実を図るなど、人や企業に選ばれるようなまちづくりを進めていただきたい。

社会経済情勢の変化への対応や受益者負担の適正化などの取組については、市民に対して必要性をわかりやすく説明し、理解を求めながら進めていただきたい。

高齢化や医療の高度化等により一人当たりの医療費が増えている現状について、市民に情報を発信するとともに、医療費の適正化の重要性について、行政、病院、包括支援センターなどが連携を図りながら市民に理解を求めていくことも必要ではないかと考える。また、退職後の健康保険制度の在り方などについても、見直していく必要があるのではないかと考える。

本市では、今後も社会保障給付の増大が見込まれる中、サービスを必要とする方に安定したサービスを提供できるよう事業の選択と集中の視点に立って見直しを進めながら、制度の持続可能性を確保していきたいと考えている。

社会経済情勢の変化を踏まえながら、限られた財源の中で行政が担うべき役割を改めて見直し、持続可能な都市経営の視点により事務事業の精査・見直しを進める必要がある。

本議題については、今回をもって審議終了とする。なお、今後追加の意見等がある場合は、事務局へ連絡することとする。

・閉 会

全ての審議が終了し、閉会した。

相模原市経営評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学 人間社会学部 教授	委員長	出席
2	川崎 一泰	東洋大学 経済学部 教授		出席
3	出雲 明子	東海大学 政治経済学部 准教授		欠席
4	霧生 卓	公認会計士		出席
5	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副委員長	出席
6	山口 恒	相模原商工会議所 青年部会長		欠席
7	大輝 茂	公募委員		出席
8	佐藤 あつ子	公募委員		出席
9	石橋 啓子	公募委員		欠席
10	澤塚 正史	公募委員		出席